

## 大学間学生交流協定校（派遣留学）申請語学条件一覧（2020年秋派遣）3次募集

### 注意事項

- ・一覧中の本学が定める語学要件は、本制度への出願に際し、本学が定めるものである。
- ・一覧中の協定校・募集区分・語学要件・募集人数等は、各協定校と調整の結果、変更されることがあるので注意すること。  
また、募集を停止する協定校が生じる場合もあり得るので、予め留意すること。
- ・海外派遣留学制度に合格し、派遣内定者となった学生は、各自入学手続きを行う。手続き方法は、当該大学のウェブサイトに掲載されているので、各自で予め確認の上、手続きを行うこと（本学と共同で手続きを行う場合もある。）。また、渡航にビザの必要な国においては、各自がビザ取得を行うこと。

| 国名  | 学生交流協定校<br>URL  | 語学要件      |       |  | 語学目標設定（1）       | 募集<br>人数<br>(予定) |
|-----|---|-----------|-------|--|-----------------|------------------|
|     |   | TOEFL iBT | IELTS | その他  |                 |                  |
| 中国  | 河北大学<br><a href="http://www.hbu.edu.cn/">http://www.hbu.edu.cn/</a>                               |           |       | 【推奨条件】<br>中国語初級/中国語基礎を履修中または、<br>履修済みの者を推奨 | 中国語検定3級取得       | 5                |
| ドイツ | ミュンスター大学<br><a href="https://en.fh-muenster.de/index.php">https://en.fh-muenster.de/index.php</a> |           |       | CEFR ドイツ語検定試験 B1以上が望ましい                    | CEFR ドイツ語検定試験C1 | 1                |

（注1）複数の入学時期がある協定校について、入学時期によって留学期間の制限が設けられている場合や、履修制限が多い場合、入寮制限がある場合等がある。  
各自協定校のHPで詳細を確認した上で、入学時期を選択すること

（注2）複数の語学要件が記載されている場合は、いずれかの語学要件を満たせばよく、すべての語学要件を満たす必要はない。

（注3）語学目標設定は、派遣留学者に課す語学の目標設定値である。出願時及び渡航時に満たす必要はないが、努力するとともに、留学期間終了後に検定試験を受ける義務を課す。受験結果を必ず報告すること。

（注4）交換留学生が履修できる授業に制限を設けている協定校が大半である。必ず希望する協定校のウェブサイトを確認し、履修計画を立てた上で出願すること。

（注5）国・地域によっては留学時のビザ取得に際し、語学要件を定める国がある。別表の本学が定める語学要件、協定校が求める語学要件と異なる場合があることに留意し、各自詳細を確認した上であらかじめ準備すること。

（注6）留学開始は、原則として8～10月とする。ただし、派遣先大学の事情や派遣者のやむを得ない事業がある場合は、国際交流センターの承諾を得た上で派遣開始を遅らせることは可能である。但しその場合においても、翌年4月までに留学を開始すること（翌年5月以降の留学開始はいかなる理由があっても認めない。）

（注7）出身国が日本国以外の学生が学生交流協定校への派遣留学を志願する場合は、対象と成りえるかについてあらかじめ国際交流センターに相談すること。

（1）語学目標設定条件について、英語を用いない国が留学先である場合は、TOEICテスト（カレッジTOEIC含む）、TOEFLテスト（iBTテストまたはITPテスト）、IELTSテストにて替えることができる。

（2）募集人数は目安であり、派遣先大学との交渉次第で、変更になる可能性もある。

（3）交換留学プログラムの実施に向けて現在交渉中の大学については、協定が締結され次第、上記一覧表に追加する。

2020年5月18日 国際交流センター